

## 約2か月半の臨時休園後に段階的に再開した保育について —山梨大学教育学部附属幼稚園の場合—

荻原ひろみ\*・古屋 義博\*\*

Hiromi OGIHARA and Yoshihiro FURUYA

### I. はじめに

新型コロナウイルス感染拡大によって、これまでの日常や社会生活の抜本的な見直しが必要と迫られている。1年前に、このような事態に陥ることを予想する人は皆無に近かったであろう。山梨大学教育学部附属幼稚園（以下、本園）の園児やその保護者、教職員も同様であり、従来通りの発想にもとづく従来通りの保育は不可能ということを感じ知らされた。

しかし、新型コロナウイルスに限らず、従来から存在する細菌やウイルス、そして今後も続くであろうそれらの変異型の出現にも、細心の注意を払いながら、子どもの心身の健康や発達を支える社会装置としての幼稚園の機能を安定的に維持することそのものが大切である。

安倍晋三首相（当時）による全国一律臨時休校の要請（2020年2月27日）、そしてその明くる日に発出された文部科学事務次官（2020）の通知によって、本園では同3月4日から臨時休園措置を行い、同5月25日に再開となった。臨時休園は約2か月半に及んだ。再開後すぐに通常保育に戻すわけにはいかない。感染症対策を十分に講じながら、段階的に保育を再開することにした。

本稿は、保育再開（同5月25日）から本園1学期終業（同7月22日）までの期間、本園で実施した感染症対策としての段階的な保育再開の営みについて報告をするものである。なお、臨時休園中の遠隔保育の詳細（毎日の動画配信や動画に関連づけた教材の郵送など）や、卒園式・入園式などの園児向けの行事やPTA関連行事などのねらいや活動内容の抜本的な見直しと再構築などについては、本稿の目的から離れるため別途報告したい。

### II. 段階的な保育再開の概要について

約2か月半に及んだ臨時休園後に本園で段階的に再開した保育の概要を図1に、感染症対策に関わる本園の取り組みを保護者に対して説明した通知（概要）の一覧を表1に示す。それらの通知の中でもとくに強い役割を果たした、保育再開後の保育の基本方針を説明した通知（2020年4月14日付け）を図2に、1学期の保育の総括と2学期以降の基本方針を説明した通知（2020年7月20日付け）を図3に、現物ママで示す。

保護者宛の通知（図2・3）に記した感染症対策3原則（例えば、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課（2000a）を参照）である「感染源を断つ」「感染経路を断つ」「抵抗力を高める」についての本園の取り組みを記す。

---

\* 山梨大学教育学部附属幼稚園

\*\* 山梨大学教育学部障害児教育講座／山梨大学教育学部附属幼稚園

表1 感染症対策に関わる本園の取り組みについての保護者宛の通知の一覧

日付	通知名等	摘要
2020年2月27日	<b>首相による全国一斉臨時休校の要請</b>	
	新型コロナウイルス感染症対策に関する臨時休業のお知らせ (1140文字)	
2020年2月28日	当面の行事予定(終業式(3月3日)と卒園式(3月16日)、始業式(4月7日)と入園式(4月10日))や年度末の物品等の受け渡し、感染症対策に関する一般的な注意喚起を行った。	
2020年4月6日	<b>保育再開後の本園で実施する感染症対策(案)について</b> (1466文字)	
	「感染源を絶つ」ために登園前の健康観察の徹底や、「感染経路を絶つ」ために送迎時の保護者の園内への出入りの制限、「抵抗力を高める」ための取り組みについての依頼や説明を行った。	
2020年4月14日	<b>保育再開後の本園で実施する感染症対策について(お願い)</b> (1811文字)	
	保育再開後の当分の間、飛沫感染と接触感染の危険性が高まるお弁当の時間を回避するために半日保育を、「密集・密接」を強制的に減じるために入れ替え制の隔日保育を実施する旨を説明した。	
2020年4月23日	<b>保育再開の再延期の決定</b>	
	保育再開の再延期の受けとめ方について (1070文字)	
2020年4月27日	保育再開の再延期を知った保護者の心境の想像、および感染症対策に関わり「冷静な現状認識に基づく合理的な努力の仕方を模索して、誠実に実行(順応)する」ことの大切さを強調した。	
2020年5月15日	<b>保育再開後の本園で実施する感染症対策の中期的見通しについて</b> (2049文字)	
	通常保育は最速でも2学期以降という計画であり、保育再開後は4つの段階を編成して、徐々に通常保育に近づけていく段取りと、その間に保護者に依頼する事項を具体的に説明した。	
2020年5月25日	<b>1学期始業</b>	
	6月19日(金)からの「ステップ-2:全園児登園」に向けて (1536文字)	
2020年6月11日	各学年10分刻みの時間差登園を「密集・密接」回避のために、15分刻みに拡張することを依頼した。その予行練習として、全園児登園開始(step-2)直前の1週間を充てる旨を説明した。	
2020年6月19日	<b>段階的な保育再開に関わる本園の試行錯誤について</b> (985文字)	
	2週間後に開始する学級交代制の昼食(step-3)の場所(昼食以外では未使用のクリーンルーム)を、予定の遊戯室ではなく、保育室(空き教室)と会議室の2部屋に分散するという変更を説明した。	
2020年7月1日	7月6日(月)からのstep-3:学年交代制のお弁当開始に向けて (1245文字)	
	飛沫感染の危険性が高まる「お弁当を園児が幼稚園であえて食べる」目的を、「和やかな雰囲気の中で教師や他の幼児と食べる喜びや楽しさを味わう」ためと幼稚園教育要領を使い説明した。	
2020年7月20日	5月25日から段階的に再開した保育の総括と2学期からの取り組み (1885文字)	
	隔日保育(step-1)から全園児登園(step-2)、学年交代制の昼食(step-3)の段階的な保育再開の経過報告と、2学期も当分の間は学年交代制の昼食(step-3)を継続する旨を説明した。	
2020年7月22日	<b>1学期終業</b>	

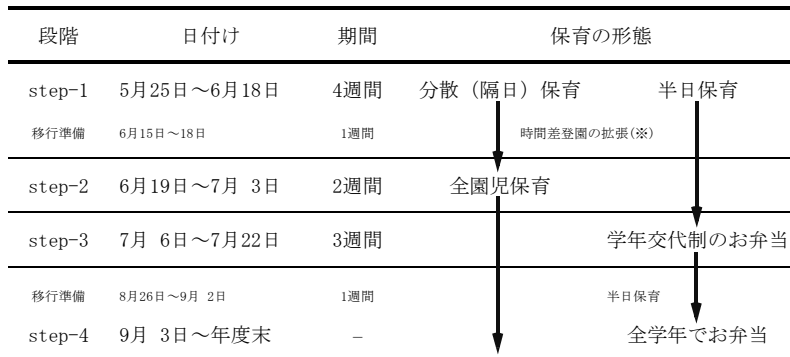


図1 臨時休園後に本園で段階的に再開した保育の概要

※ 「step-1」では「年長 9:00～9:10」「年中 9:10～9:20」「年少 9:20～9:30」の時間差登園。  
 「step-2」以降「年長 8:50～9:05」「年中 9:05～9:20」「年少 9:20～9:35」の時間差登園。

図2 保育再開後の保育の基本方針を説明した通知（2020年4月14日付け）

<p>0414-4版</p> <p>2020年4月14日 正午より有効 5月7・8日 継続有効(予定)</p> <p>山梨大学教育学部附属幼稚園 保護者のみなさまへ</p> <p>山梨大学教育学部附属幼稚園長 古 屋 義 博</p> <p><b>保育再開後の本園で実施する感染症対策について</b> (お願い)</p> <p>入園時および始業の先延ばしが続き、園児およびご家族のみなさまにとって、さまざまなご不安や憂鬱を抱える日々を過ごされたいものとお察ししております。</p> <p>さて、現時点で、<b>本園保育による大型連休明けの5月7日(木)からの保育再開の予定(4月6日)</b>に変更はありません。しかし、新型コロナウイルス感染症対策は長期に及びます。終息までは、本園教職員はもちろん不安であり、保護者のみなさまにあってはもっとも同様、強い不安があると思います。</p> <p>この通知は再開後、<b>本園で「集団感染(クラスター)」</b>を決して発生させないために、つまり「<b>園児のご不安を少しでも軽減させる</b>」ために、<b>現時点(4月13日正午)</b>で実施する予定の本園での感染症対策の基本方針や身体をまとめたものです。<b>保護者のみなさまの全面的なご賛成ご協力をお願いいたします。</b></p> <p>なお、保育再開後は<b>「保育」により「遊び」を希望するご家庭も多くありますが、「園児のご不安を少しでも軽減させる」ための措置</b>です。一方で<b>より慎重な対策を希望するご家庭も多くありますが、以下に示す「慎重に、慎重に、しかし通常とは異なるが、それでも保育の開始と継続」という社会場としての幼稚園の存在意義や使命を踏まえての判断</b>です。いずれのご家庭からも寄せられるであろうご感想は甘受します。</p> <p><b>当面の保育時間や登園日</b>について 当面<b>5月23日(金)</b>までは、以下の措置をとることとして、5月29日(金)以降については状況の変化等を総合的に分析して変更する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>飛沫感染と接触感染の危険性が高まる(お弁当)の時間を回避するため、</b> <b>平日保育</b>にする。</li> <li>○いわゆる3密(密接・密集・密閉)の<b>「舞臺・密接」を徹底的に減じる</b>ために、入れ替わり制の<b>隔日保育</b>にする。</li> </ul> <p>※(年少未満・年中のみ保育)登園日と年少未満保育を交互に設定する。 ※<b>入園は5月7日(木)で、年中・年長は5月8日(金)で、年少は休園。</b> ※2クラス(年長・年中)の登園・降園の時間帯も分けて、この措置の効果を高める。</p> <p><b>基本的な感染症対策の継続・励行</b>について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 感染症を減らすこと             <ul style="list-style-type: none"> <li>園児・教職員(園の検温と健康状態(※)点検と「<b>園児と園児</b>」の要助)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>※風邪の諸症状、味覚や嗅覚などの感覚機能の違和感、倦怠感など</li> </ul> </li> </ul> </li> </ol>	<p>0414-4版</p> <p>登園時に正門付近で本園教職員に上記(点検)結果を申告提出 濃厚接触またはそれに準じる(※)場合の空間問題の「<b>目的約を各自持ち帰る</b>」の要助</p> <p>※発熱や感冒症状で受診した。 ※発熱された感染者の動線に濃厚に重なった。 ※感染者の多い地域にやむを得ず出かけた。 登園後の健康観察の徹底と、少しでも具合の悪い場合には「<b>園児と園児</b>」の要助</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2. 感染症を減らすこと             <ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通機関での通園を原則禁止 降園時、年中・年長は正門付近での引き渡し。 オートデイズベネッセ(石けん水自動供給装置)による手洗い、動行(※) ※登園直後の実施を<b>追加</b> 教職員によるアルコール(※1)と希釈次亜塩素酸(※2)による消毒の励行 ※1 消毒液後も換気 ※2 降園後も換気 拭き掃除の徹底(園児用の消毒用接触面(柄上・イス・ドアハンドル・洗面りなどの消毒を<b>追加</b>))</li> </ul> </li> <li>3. 紙粉かを減らすこと 慎重に、慎重に、しかし通常とは異なるが、それでも<b>「保育の開始と継続」</b>！</li> </ol> <p><b>集団感染</b>のリスク(3条件の重畳)からの回避、励行について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 基本の基本の励行 こまめな換気と空気清浄機のフル稼働 マスク着用(園児も密着励行)</li> <li>2. 行事の「<b>おしゃべり</b>」の差し込みとそれに伴う「<b>園と園</b>」の精選 入園式や卒園式などに参加する大人(保護者や来賓)の人数制限 卒園式などの閉鎖短縮(1次着(アイテム))の徹底 卒園式などの一部(1次着(アイテム))を室内から屋外に移行</li> <li>3. 行事の「<b>おしゃべり</b>」の差し込みとそれに伴う<b>適切な代替措置の実施</b> 従来型の園外集(菓子遠足など)の当面の延期や中止 従来型の園外集(PTAや年少保護者会など)の当面の延期や中止</li> <li>4. 教職員の園外研修や出張の中止や延期</li> </ol>
--	--

図 3 1 学期の総括と 2 学期以降の基本方針を説明した通知 (2020 年 7 月 20 日付け)

0720-2版  
2020 (令和2)年7月20日  
山梨大学教育学部附属幼稚園  
保護者のみなさまへ

山梨大学教育学部附属幼稚園  
古 屋 義 博

**5月25日から段階的に再開した保育の総括と2学期からの取り組み**

● **1学期(5月25日～7月22)の総括……報告とお礼**

本園では、5月7日から5月25日へと再延期された保育再開後、感染症対策の原則の中の「**原則②:感染症経路を断つ**」と「**原則③:抵抗力を高める**」について、原則②を維持しながら、原則③の水準を高めるための工夫や措置と「**教育的(学参画)**」に続けました。このことは、これまでもお伝えしてきたとおり、「**心の健康や発達を促す大切な社会生活としての幼稚園**」での保育を安定的に継続させることが、**「原則③:抵抗力を高める**」ことの実現につながるかと考えてきたことによりです。

保育再開後、園員および保護者のみなさまに対して、とても多くの制約やご負担をかけ続けてまいりました。それにもかかわらず、みなさまのご理解やご協力が得られたことよって、**大変な計画通りに保育が再開され、「1学期の終了」が近づいてきました**。保護者のみなさまのご協力等について、本園教職員一同、深い感謝といたうか、申し訳なきとうかが、重ねとうかが、正直、そのような複雑な気持ちです。

0720-2版

● **2学期(8月26日開始)からの段階的再開……お願い**

当初の予定、つまり2020年5月15日付け「保護者宛通知(保育再開後の本園で実施する感染症対策の中期の見直し)」について以降、一貫して、step-4として2学期開始後間もなく、「**全学卒が卒業まで**」でお弁当を食べる見込みで保育を計画的に段階的に再開・拡充してきました。しかし、**新型コロナウイルス感染拡大の十分な被害が収束しない状況が続いて**おります。そのような状況下で、昨年度までのように、**遊びで使われている保育室も飛沫感染が重なる大勢での本園の場所として使用することは「感染対策上、妥当ではない」と判断**しました。また、感染症対策としてさまざまな措置(相とイスの使用と配置、飛沫防止シールド設置、消毒作業など)を講じることは、現実的に、**人的・時間的・設備的な制約上、極めて困難**と考えました。

そこで、**step-3(学年交代前のお弁当)の期間を短縮**して、初秋の高温期が過ぎから、**海苔弁当**を通常の保育では使用しない、お弁当の期間だけで使用する「**リールーム**」にすることで、step-4【**全学卒**】でお弁当に移行することが賢明と判断しました。

**【原則②:感染症経路を断つ】こととを重視**して、本園(幼稚園という大切な社会装置)の保育を安定的に継続することで「**原則③:抵抗力を高める**」機能を「**感染予防(クラスター発生)**」発注によって「**基礎はわたって強化(臨時休園)してしまわないやむを得ず、それ以上に、クラスター発生によってご家族や社会全体を危険に晒してしまうリスクを小さくするための努力**」が必要です。

step-3の延期とstep-4への移行に関する感染症対策などについて、本園でも、よりよい手段がないかどうか、模索し続けます。本園のこのような判断や対応などについて、保護者のみなさまから、**さまざまなご意見やご批評などが多数寄せらる**であろうと予想しています。

1学期終了(7月22日)まで残りわずかですが、引き続き、正副園長は毎朝、門付近に駐在します。また、来週(7月27日～7月30日)には、遠隔(電話)懇談ではなく、あえて「**対面個別懇談**」を行いますので、本件に関するご意見等がございましたら、**ぜひ遠慮なく**、お知らせください。誰もが経験のない、このような重篤の中で、本園教職員はみな、**平たく受け、そして極み続けて**います。みなさまからのご意見等は、2学期以降の保育、つまり「**原則②:感染症経路を断つ**」と「**原則③:抵抗力を高める**」の**よりのより**、**皆のために工夫**に活かします。

- 2 / 2 -

0720-2版  
2020 (令和2)年7月20日  
山梨大学教育学部附属幼稚園  
保護者のみなさまへ

山梨大学教育学部附属幼稚園  
古 屋 義 博

**5月25日から段階的に再開した保育の総括と2学期からの取り組み**

● **1学期(5月25日～7月22)の総括……報告とお礼**

本園では、5月7日から5月25日へと再延期された保育再開後、感染症対策の原則の中の「**原則②:感染症経路を断つ**」と「**原則③:抵抗力を高める**」について、原則②を維持しながら、原則③の水準を高めるための工夫や措置と「**教育的(学参画)**」に続けました。このことは、これまでもお伝えしてきたとおり、「**心の健康や発達を促す大切な社会生活としての幼稚園**」での保育を安定的に継続させることが、**「原則③:抵抗力を高める**」ことの実現につながるかと考えてきたことによりです。

保育再開後、園員および保護者のみなさまに対して、とても多くの制約やご負担をかけ続けてまいりました。それにもかかわらず、みなさまのご理解やご協力が得られたことよって、**大変な計画通りに保育が再開され、「1学期の終了」が近づいてきました**。保護者のみなさまのご協力等について、本園教職員一同、深い感謝といたうか、申し訳なきとうかが、重ねとうかが、正直、そのような複雑な気持ちです。

0720-2版

● **2学期(8月26日開始)からの段階的再開……お願い**

当初の予定、つまり2020年5月15日付け「保護者宛通知(保育再開後の本園で実施する感染症対策の中期の見直し)」について以降、一貫して、step-4として2学期開始後間もなく、「**全学卒が卒業まで**」でお弁当を食べる見込みで保育を計画的に段階的に再開・拡充してきました。しかし、**新型コロナウイルス感染拡大の十分な被害が収束しない状況が続いて**おります。そのような状況下で、昨年度までのように、**遊びで使われている保育室も飛沫感染が重なる大勢での本園の場所として使用することは「感染対策上、妥当ではない」と判断**しました。また、感染症対策としてさまざまな措置(相とイスの使用と配置、飛沫防止シールド設置、消毒作業など)を講じることは、現実的に、**人的・時間的・設備的な制約上、極めて困難**と考えました。

そこで、**step-3(学年交代前のお弁当)の期間を短縮**して、初秋の高温期が過ぎから、**海苔弁当**を通常の保育では使用しない、お弁当の期間だけで使用する「**リールーム**」にすることで、step-4【**全学卒**】でお弁当に移行することが賢明と判断しました。

**【原則②:感染症経路を断つ】こととを重視**して、本園(幼稚園という大切な社会装置)の保育を安定的に継続することで「**原則③:抵抗力を高める**」機能を「**感染予防(クラスター発生)**」発注によって「**基礎はわたって強化(臨時休園)してしまわないやむを得ず、それ以上に、クラスター発生によってご家族や社会全体を危険に晒してしまうリスクを小さくするための努力**」が必要です。

step-3の延期とstep-4への移行に関する感染症対策などについて、本園でも、よりよい手段がないかどうか、模索し続けます。本園のこのような判断や対応などについて、保護者のみなさまから、**さまざまなご意見やご批評などが多数寄せらる**であろうと予想しています。

1学期終了(7月22日)まで残りわずかですが、引き続き、正副園長は毎朝、門付近に駐在します。また、来週(7月27日～7月30日)には、遠隔(電話)懇談ではなく、あえて「**対面個別懇談**」を行いますので、本件に関するご意見等がございましたら、**ぜひ遠慮なく**、お知らせください。誰もが経験のない、このような重篤の中で、本園教職員はみな、**平たく受け、そして極み続けて**います。みなさまからのご意見等は、2学期以降の保育、つまり「**原則②:感染症経路を断つ**」と「**原則③:抵抗力を高める**」の**よりのより**、**皆のために工夫**に活かします。

- 1 / 2 -

### 1. 感染源を断つ

「感染源を断つ」ために、保護者に対して、園児と幼稚園への送迎者（大半が園児の親）の検温を含めた健康観察とその記録、そしてその提出を徹底した。その詳細については、本稿の目的から離れるため別途報告したい。

### 2. 感染経路を断つ

「感染経路を断つ」ための措置については、図1に示したとおり、いわゆる3密（密閉・密集・密接）の「密集・密接」を強制的に減じるために再開後4週間は学年2グループの入れ替え制の分散（隔日）保育にして、飛沫感染と接触感染の危険性が高まる「お弁当」の時間を回避するために再開後6週間は半日保育にした（再開後5～6週目は全園児登園で半日保育）。それらの制限を、4つの段階を設けて徐々に緩和する計画を立案して、実施している。

なお、これらの通知によるすべての保護者への説明を慎重かつ具体的にを行うと同時に、例えば、保護者宛の2020年7月1日付け通知に、

お弁当を食べることの目的や感染症対策について、本園教職員で繰り返し共通理解しながら、7月6日開始のstep-3に移行します。ただ、このような事態の中で、子どもの発達を支える大切な社会装置としての幼稚園をどう機能させるのか。本園教職員はみな、正直、ずっと、悩み続けています。本園の措置等について、お気づきのことがございましたら、引き続き、登園時、正門付近に正副園長が毎日立っていますので、ぜひとも、遠慮なく、ご指摘ください。

などと記して、正副園長による個別的な対応を継続して行った。

### 3. 抵抗力を高める

「抵抗力を高める」ためにこそ、子どもの心身の健康や発達を支えるという幼稚園の本来機能を安定的に維持する、ということを全教職員で共通理解した。さらに、安定的に維持するとは、園児には過度の不安や負担を与えないという意味であることを、そして人生80年のたったの数か月や半年の幼稚園生活を慌てて動かして、園児の健康や発達に中期的な悪影響を与えることを避けるということも、全教職員で繰り返し確認をした。

そして、保護者にも保育再開をこのように時間を十分にかけてながら段階的にを行う目的を繰り返し説明した。このことについては、例えば、保護者宛の2020年7月20日付け通知に次のように記した。

このことは、これまでもお伝えしてきたとおり、園児の心身の健康や発達を支える大切な社会装置としての幼稚園での保育を安定的に継続させることこそが、「原則③：抵抗力を高める」ことの実現につながると考えてきたことによります。

## III. 段階的な保育再開の際に工夫したことについて

### 1. 園児に関すること

#### (1) 臨時休園中の遠隔保育と再開後の保育との接続

長期にわたる臨時休園期間を経てからの円滑な再開に向けて、臨時休園中に動画を毎日配信した。新入園児には初めての登園、在園児にとっては久しぶりの登園の際に生じるであろう緊張や不安を軽減することを

意図した。本園ホームページで一般向けにも公開した動画配信に関する説明の一部を原文ママで紹介する。動画の詳細や幼稚園教育要領に示された「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の各領域に関するカリキュラムマネジメントとの関連については、本稿の目的から離れるため別途報告したい。

- ・ 3歳児から5歳児までが親子で一緒に取り組めるものを基本に、少しずつ段階を踏んだ内容を組み込むことで、年中児や年長児も楽しめるように工夫する。
- ・ 幼児が集中して楽しめるよう、動画は1～5分程度の時間内に収める。
- ・ 誰でも取り組めるように新聞紙やタオル、クレヨンなど、どの家庭にもあるものや園内でいつも使っているものを使用することで、保育再開後の遊びにつなげられるようにしている。
- ・ 領域を意識しながら、なるべく内容に偏りがないように作成している。
- ・ 4月からは、動画と連動して子ども達を楽しめるような取り組みを開始した。各家庭にあらかじめ発達段階に応じた教材（あやとり・折り紙・紙風船・らくがき帳・学年別の描画教材など）を園から送付。教材の使い方がわかるように動画を作成し、連動して楽しめるように配信日を知らせている。
- ・ 毎日配信することを目的とし、作成に時間をかけすぎないように工夫している。

(山梨大学教育学部附属幼稚園 [2020] , 原文ママ)

## (2) 「見てわかる」表示を使った環境の工夫

感染症対策上、密集・密接を自ら避ける行動を園児たちに獲得させなければならない。そこで、視覚的なわかりやすさとして、床や壁面に「間を開けて待つことを促す印」（図4左参照）や「教室で座る位置の表示」（図4右参照）など、視覚的に工夫した色別の表示を新たに設置した。この工夫によって、教職員による言語的な指示を減らすことができた。それらの結果、教職員も園児も心理的なストレスを高めることなく、園児たちは感染症対策上、正しいとされる行動を円滑に獲得できた。

## (3) 飛沫を強制的に封じる仕切り板の設置

排泄直後はもちろん、登園直後や外遊び直後など、手洗いやうがいを確実にするように促した。しかし、園児も教職員もいかに気をつけても、飛沫を完全に防ぐことは不可能である。「step-1」（5月25日から6月18日まで）では分散（隔日）保育で園児は半数であり、一つおきに蛇口を利用させていた。全園児登園開始の「step-2」（6月19日開始）に向けて、すべての蛇口を使えるようにするために、蛇口ごとに仕切り板を設置（図5参照）して、飛沫を強制的に封じる工夫をした。

## (4) 見えそうな空間を徹底的に使い密集・密接を避ける工夫

保育室前のテラスや移動のための通路などを遊びコーナーとして捉え直し、遊びが自発されるような教材・

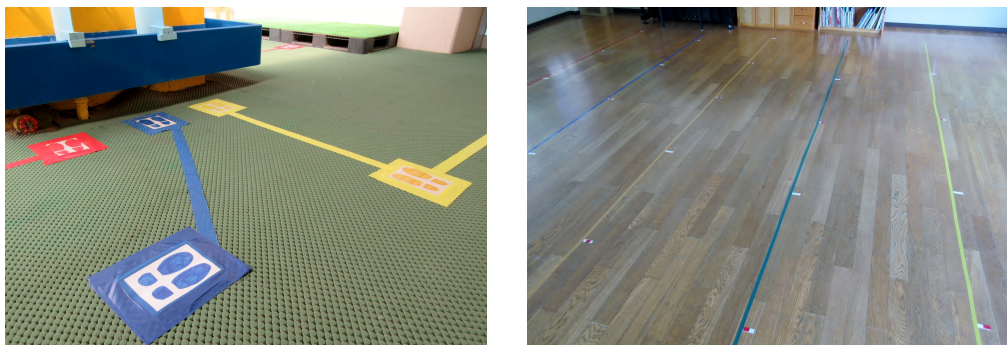


図4 「見てわかる」表示の例

教具を設置（図6参照）することで、園児が各所に分散して遊べるようにした。

(5) 長期に及んだ臨時休園による運動機能の低下への配慮

保育再開後、園児の急激な体重増加や身体の動きのぎこちなさが気になった。長期に及んだ臨時休園中の運動不足による生活不活発病（Disuse Syndrome）に類似した状態ではないかと考え、保育の展開を見直した。例えば、登園後すぐに自由遊びをさせるのではなく、踊りや体操で楽しく身体をほぐしてから自由遊びをさせるようにした（図7参照）。臨時休園中の動画配信で取りあげた踊りは、家でも踊ったようで、新入



図5 飛沫を強制的に封じる仕切り板



図6 使えそうな空間を遊びコーナーに転換



図7 自由遊びの前に踊りで身体をほぐす

園児も初日からみんなで一緒に楽しく身体を動かすことができた。

(6) 分散（隔日）保育の期間中と他の園児とのつながり

学年を2つのグループに分け、分散（隔日）登園していた時期（step-1）に、別のグループの様子を動画で撮影して、「お手紙動画」として活用し、お互いの様子を伝えることにした。その工夫を導入した結果、園児たちはお互いに刺激し合い遊びの種類を増やしたり、一緒に遊べる日（「step-2」開始の6月19日）を一層楽しみにしたりするようになった。

(7) 食事と遊びの場の区別

会議室や空き教室（本園の平面図である図8の「こどもひろば」）を食事の時のみ使用する「クリーン

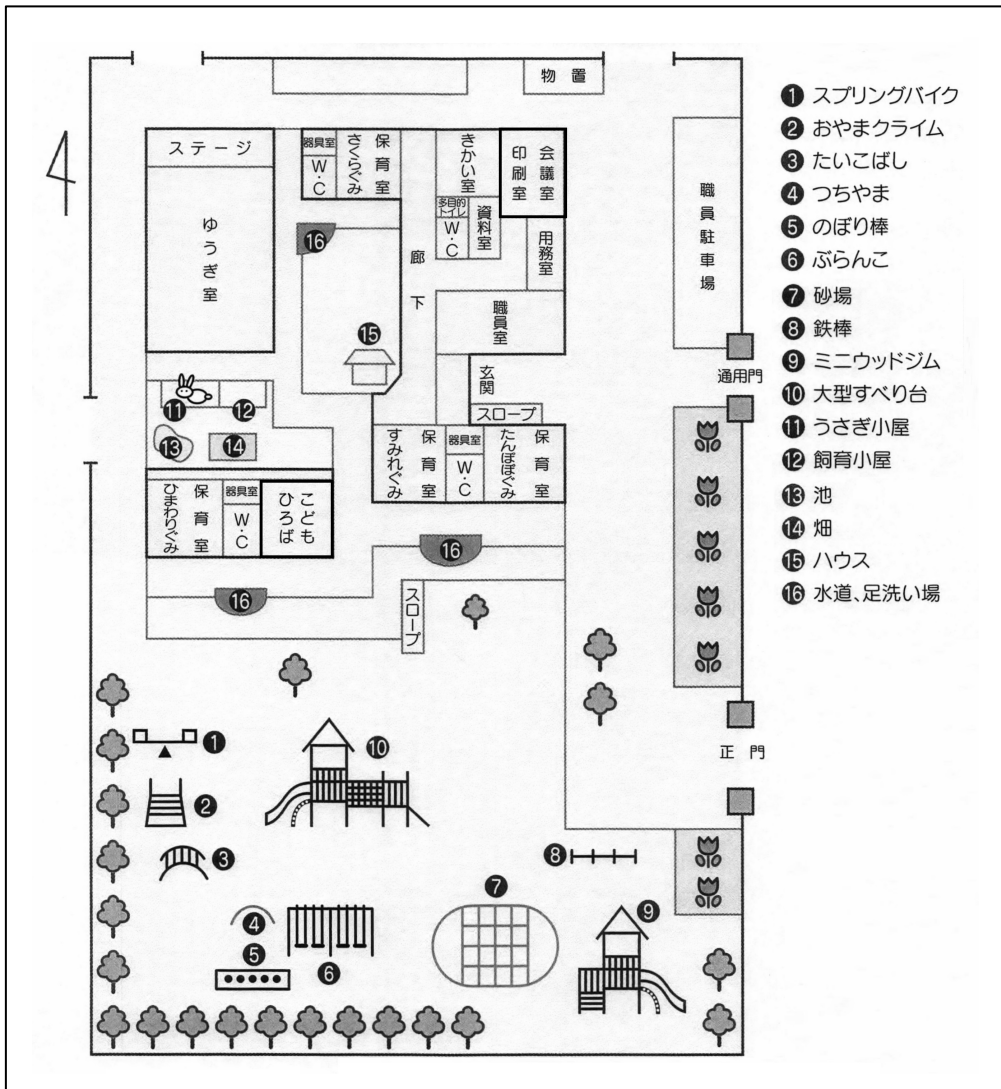


図8 本園の平面図

山梨大学教育学部附属幼稚園要覧（令和2年度）より作成



ルーム」として流用した。それによって、遊びから食事の場へ移行する際の消毒時間が短縮された。

新しい生活様式を学んでいくことと、園児たちの安全を守りつつこの時期に必要な経験を両立させ、どのように保障していくのか。例えば「黙って食べる」「先生や友達に近づきすぎない」など制限ばかりになってしまったとしたら、この時期の育ちに必要なのが欠けてしまわないかと心配になる。幼稚園で家族以外の人と一緒に食べることの意義について文部科学省（2018）は次のように記している。

本来、食べることは、人が生きていくために必要なことである。幼児は、十分に体を動かして遊び、空腹感を感じるからこそ、食べ物を食べたときに、満足感を心と体で味わう。さらに、気持ちが安定し、活力がわき、積極的にいろいろな活動をするようになる。このような体験を繰り返すことは、幼児が、食べることの楽しさや喜びに気付き、幼児らしい充実した生活をつくり出す上で重要である。

幼児は、まず家族と同じ場で一緒に食事をし、幼稚園に入って家族以外の人と一緒に食べることを体験する。そのため、初めは、家庭と幼稚園での食事風景が異なることから、戸惑う幼児もいるかもしれない。しかし、自分に温かく接してくれる教師と一緒に食べることで、幼児は、くつろぎ、安心して食べるようになっていく。その中で、ときには教師や友達と会話を交わしたりしながら、一緒に食べるという雰囲気慣れていき、教師や友達と一緒に食べるのが楽しめるようになっていく。

また、教師や友達との関わりが深まるにつれて、食べるときも一緒に食べたいと思うようになり、一層食べることを楽しむようになっていく。

（文部科学省 [2018] 141, 下線者は筆者らによる）

このように、「食べることの楽しさや喜びに気付」かせること、とくに「教師や友達と会話を交わし」ながら食べることで、「一層食べることを楽し」めることが重要である。そこで、食事場面については、食卓用テーブルに飛沫防止シートを設置（図9参照）して、食事時の会話を禁止せずに、友達と一緒に食べることの楽しさ、そして食べることそのものの楽しさや喜びを促すようにした。そのような楽しい経験の積み重ねこそが、子どもの心身の健康や発達を支える社会装置としての幼稚園の本来機能に託されている事項の一つと判断した。

#### （8） 熱中症対策とマスクの着用

感染症対策と熱中症対策の両立の難しさに悩まされる。高温期のマスクの着用については、屋内では原則全員がマスクを着用するが、屋外遊びの際には各保護者の意向を確認した上で、非着用も可とした。しかし、屋外遊びでマスクを外してしまうと室内でも着用を嫌がる園児が出てきている。猛暑対策として、園庭の遊



図9 クリーンルームの机や飛沫防止シートの設置

び場にミスト（図10参照）や日よけシート（図11参照）を設置して対応しているが、初夏から初秋にかけて頻発する猛暑日での対応に苦慮する。参考まで、今年度（2020年度）1学期の甲府市の最高気温の推移を図12に示す。



図10 園庭に設置したミスト



図11 園庭に設置した日よけシート

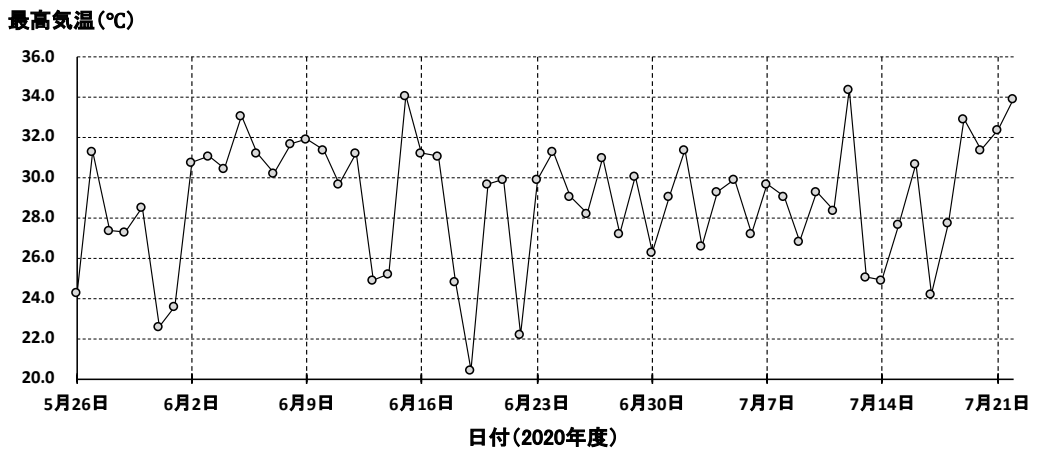


図12 今年度（2020年度）1学期中の甲府市の最高気温の推移

気象庁ホームページより作成

## 2. 対保護者

### (1) 日々の保育の様子をホームページで紹介

感染症対策上、園内への保護者の出入りを制限<sup>2)</sup>している。送迎については、年少児は保育室前まで、年中・年長は正門付近の園庭まで、としている。保護者等の大人が複数で送迎に付き添った場合には、園内には1人のみに限定して、他は正門の外での待機をお願いしている。保育参観日も当面、休止している。そのため、保護者が園内の様子を見る機会がほとんどない状態である。そこで、保育中の子どもの様子を知らせるために、写真に教師のコメントを添えて、保護者限定の本園ホームページに掲載するようにした。なお、パスワードをかけて閲覧制限をしている。

### (2) 保護者の不安への個別的な対処

テレビや新聞、インターネット上に多種多様な情報が溢れている。そのような多種多様な情報が保護者にさまざまな影響を与え、感染症対策に関する保護者の考え方の多様化が拡大しているという印象であり、その対応に苦慮しているのが現実である。養護教諭を中心に正副園長も個別的な対応を行っているが、より組織的・継続的な相談支援体制の構築は当面の解決すべき課題といえる。

## IV. おわりに

本園では、感染症対策をさまざまに工夫しながら、このように時間をかけて段階的に保育を再開した。再開から約2か経過した本稿執筆時点(2020年8月中旬)も、最終段階である第4段階には移行していない。このような判断をした主な理由は、保護者宛の2020年7月20日付け通知に、

本園では、5月7日から5月25日へと再延期された保育再開後、感染症対策3原則の中の「原則②：感染経路を断つ」と「原則③：抵抗力を高める」について、原則②を維持しながら、原則③の水準を高めるための工夫や措置を計画的・段階的(図参照)に続けました。このことは、これまでもお伝えしてきたとおり、園児の心身の健康や発達を支える大切な社会装置としての幼稚園での保育を安定的に継続させることこそが、「原則③：抵抗力を高める」ことの実現につながると考えてきたことによります。

と記したとおりである。感染症対策についてさまざまな予測をしながら試行して、その結果を評価して、改善につなげるには、十分な時間が必要である。

また、約2か月半に及んだ臨時休園は園児にとっては社会的な入院といえ、本文中の取り組みの例でも記したが、生活不活発病(Disuse Syndrome)に類似した状態の園児が少なからずいるのではないかと懸念もあった。よって、保育再開後に慌てて通常保育に戻すのではなく、最低でもその社会的な入院の期間であった約2か月半、可能ならばその2倍の約半年をかけて、通常保育に近づけた方がよいとの判断があった。

このような判断とその判断にもとづくさまざまな感染症対策の効果であったのか、本園の教諭や講師から共通して、例年に比べて新入园児(3歳児)の幼稚園生活への適応の速度も安定性も良好であったとの意見があった。このことについては、幼児教育の専門家(本学大学教員)の協力のもと、その要因を整理している。このことについても、本稿の目的とは離れ、また分析中であり、別途報告したい。

当分は、あるいは数年、数十年、このような事態が続き、新しい保育を創造していく努力が求められるのであろう。現在は異常事態でその異常事態が去るのを待つ期間であり、過去の保育のやり方に順次戻すという発想ではなく、新しい保育を保護者と協力しながらつくりあげるしかない<sup>3)</sup>と本園教職員一同、考えている。このことについては、保育再開の再延期が決まったすぐに発出した保護者宛の2020年4月27日付け通知に、

本園から先週（4月23日15時）、緊急メールで発出「臨時休業の再延長について」をご覧になった園児およびご家族のみなさまのご心境をさまざまに想像してきました。我々教職員も正直、言葉でうまく表現できない心境が続いております。保育再開は5月25日（月）以降です。…略…このような事態を前に、「呆然と立ちすくむ（諦念）」という気持ちに、ふと、なったり、あるいは「投げやりになる（自暴自棄）」という気持ちに、ふと、なったりもします。しかし、「冷静な現状認識に基づく合理的な努力の仕方を模索して、誠実に実行する（順応）」しかないと考えています。…略…当分の間は、このような事態へのよりしなやかな順応の仕方を、従来のやり方にこだわることなく、園児と保護者、教職員と一緒に模索して、そして実行していきたいと考えています。

と記したとおりである。従来の保育の仕方にこだわることなく、園児と保護者、教職員と一緒に模索して、そして実行していくことが、しばらく長期にわたって続く。

中長期的には以上のような方針で保育を再構築しなければいけないが、例えば足元の現実としては、放課後の消毒作業は必須であり、現時点での教職員の時間的・体力的・精神的な負担は限界<sup>3)</sup>に近づいている。今後、この状況が変化する見通しが無い中、このままでは今日のこの保育が崩壊するのではないかと懸念している。1学期の最後にある保護者から「園長先生、附属幼稚園はこの1学期、一度も、こけませんでしたね。」と言われた。園児やその保護者の前では決して「こけ」てはいけない（教職員だけの場面では、正副園長を含めて全教職員が頻回に「こけ」ていた）。

中長期的な展望をもちながらも、現実的には目の前のこの保育を大過なく実施できるように、本園だけでの自助努力に頼らず、他の本学教育学部附属学校や設置者（山梨大学）に対して、さまざまな支援要請を具体的かつ迅速に続けたい。

#### 注 釈

- 1) 会議室を食事の時のみ使用する「クリーンルーム」としての流用について：原則毎週火曜日午後の職員会議やさまざまな打合せは、これまではこの会議室を使っていた。しかし、「step-3」（7月7日）のしばらく前からは、使用禁止にした。それによって、職員会議は職員室で行うようになったが、お互いに背を向けたような一部座席配置になっているため、お互いの表情が十分にわからない。そのため、会議の若干のしにくさを感じている。
- 2) 園内への保護者の出入りを制限について：この措置は「感染源を断つ」と「感染経路を断つ」ための措置である。
- 3) 放課後の消毒作業について：2020年8月6日付け文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課（2020b）からの通知で「上記（著者註：「上記」については省略）に加えて特別な消毒作業は基本的には不要であること、その上で消毒作業を実施する場合は外部人材を活用することや、過度な消毒とならないような配慮等について記載。」とされた。感染症対策を十分にしつつも費用対効果を考慮した消毒作業の、2学期以降の仕方について、この通知を踏まえた検討が本稿執筆時点（2020年8月中旬）で行われている。

#### 付 記

この論文は、山梨大学教育学部附属幼稚園の園務分掌（正副園長）の一業務をまとめたものである。執筆の分担は、荻原（副園長）がⅢと全体にわたる構想・調整、そして古屋（園長）がⅠ・Ⅱ・Ⅳ、である。

文 献

- 1) 文部科学事務次官 (2020) 新型コロナウイルス感染症対策のための小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について (通知) . 文部科学省, 2020年2月28日, [https://www.mext.go.jp/content/2020022228-mxt\\_kouhou01-000004520\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/2020022228-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf) (2020年8月7日最終閲覧) .
- 2) 文部科学省 (2018) 幼稚園教育要領解説 フレーベル館.
- 3) 文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 (2020a) 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2020.5.22 Ver.1). 文部科学省.
- 4) 文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 (2020b) 「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」の改訂について. 文部科学省, 2020年8月6日, [https://www.mext.go.jp/content/20200806-mxt\\_kouhou01-000004520\\_2.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200806-mxt_kouhou01-000004520_2.pdf) (2020年8月9日最終閲覧) .
- 5) 山梨大学教育学部附属幼稚園 (2020) 本園での動画作成・公開について. 山梨大学教育学部附属幼稚園, 2020年5月1日, <https://www.kinder.yamanashi.ac.jp/wp-content/uploads/2020/05/11ab16cb927697cb132170da44a7cd21.pdf> (2020年8月1日最終閲覧) .